

令和3年度

菊川市役所インターンシップ募集案内

菊川市では、学生の皆さんに職業意識の向上や行政に対する理解を深めていただくことを目的として、インターンシップを実施いたします。

将来、菊川市民のために働いてみたい方、菊川市に関心のある方はもちろん、行政ってどんな仕事をしているのか知りたい方などの御応募をお待ちしております。

なお、参加を希望される方は、在籍する大学、高校等を通じて応募していただきますようお願いいたします。

【概要】

◎対象者

大学2年生・3年生及び大学院1年生
高校1年生・2年生

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、対象者を制限しております。詳しくは、「1対象者」を御覧ください。

◎実習期間

8月2日(月)～9月12日(日)

※原則大学生・大学院生については連続した**5日間**、
高校生については連続した**3日間**

◎実習場所

菊川市内 公共施設 他

※詳しくは、「2実習先・受入日程・実習場所と時間」を御覧ください。実習は、現地集合、現地解散となります。

◎応募期間

6月1日(火)～7月2日(金)



© 菊川市

【インターンシップについての問合せ先・申込先】

菊川市役所 総務部総務課人事研修係 担当：高木
〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地
電話：0537-35-0921 FAX：0537-35-2117
Eメール：soumu-jinji@city.kikugawa.shizuoka.jp

【インターンシップの概要】

1 対象者

次の要件をすべて満たす方が参加できます。

- 1 大学2年生・3年生及び大学院1年生および高校1年生・2年生で、以下の①、②のどちらかを満たす人
 - ①静岡県内在住者であり、静岡県内の学校へ在学中の学生
 - ②実習開始日までの2週間、静岡県内に滞在が可能である学生
- 2 菊川市政に関心があり、菊川市インターンシップにおける実習に積極的に取り組む意欲のある方
- 3 菊川市インターンシップ実施要綱に定める規定を遵守することができる方
(※実習生(学校含む)による傷害保険及び損害賠償保険への加入が必要です)

2 実習先・受入日程・実習場所と時間

(1) 実習先

	部(名称)	業務内容
1	総務部	・職員管理・募集事務 補助 ・広報紙編集・校正、写真撮影 ・市民協働事務 補助 など
2	危機管理部	・市内防災施設の見学、資機材や備蓄食料の在庫確認 補助 ・各種研修会や会議への参加、防災訓練への参加 など
3	企画財政部	・移住定住促進施策の事業説明 企画立案 ・まちづくり体験ワークショップへの参加 など
4	生活環境部	・水道施設、下水処理場施設見学 ・上、下水道に係る事業説明 ・上、下水道、環境推進に係る普及啓発資料作成業務 補助 など
5	健康福祉部	・高齢者対象の介護予防事業の補助 ・体操教室、介護予防リーダー養成講座 など
6	こども未来部	・幼稚園教諭業務 補助 ・母子保健事業 補助 ・児童支援事業 補助 ・保育園 認定こども園等運営 補助 など
7	建設経済部	・ふるさと納税業務 補助 ・マスコットキャラクター写真撮影 ・ｲｽﾀｸﾞﾗﾑ用撮影、取材補助 ・空き家等調査事務 補助 など
8	議会事務局	・市議会定例会運営事務 補助、見学等 など
9	教育文化部	・埋蔵文化財等整理・復元 補助 ・イベントの準備 出役 補助 ・図書館業務 補助 など
10	消防本部	・消火活動や救助活動の訓練 ・防火対策の指導 補助 ・AEDを使用した心肺蘇生法指導 補助 など

※日程により、掲載されている業務内容が行われない場合があります。

(2) 受入日程

受入は、下記の期間中の原則大学生・大学院生については連続した5日間、高校生については連続した3日間を予定しています。

実習先	第1期間	第2期間	第3期間
	8月2日(月) ~8月15日(日)	8月16日(月) ~8月29日(日)	8月30日(月) ~9月12日(日)
総務部	○	○	○
危機管理部	○	○	○
企画財政部	○	○	×
生活環境部	○	○	○
健康福祉部	○	○	○
こども未来部	×	×	○
建設経済部	○	○	○
議会事務局	×	×	○
教育文化部	○	○	○
消防本部	○	○	○

×の期間については、受入することができません。

※実習は、複数の部をまたいで実施することがあります。

(3) 実習場所と時間

実習場所 菊川市役所 本庁舎、東館（菊川市堀之内 61 番地）
菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」（菊川市半済 1865 番地）
菊川市中央公民館（菊川市下平川 6225 番地）
菊川市消防本部（菊川市東横地 385 番地）
菊川浄化センター（菊川市加茂 3410 番地の 1）
おおぞら認定こども園（菊川市下内田 832 番地の 1） ほか

- ・実習初日は、菊川市役所 本庁舎総務課にてインターンシップについての説明を受講していただき、実習先に移動します。以降は、実習先にて現地集合、現地解散となりますので御了承ください。
- ・実習時間は、原則として平日の午前8時15分から午後5時までを予定していますが、イベント等の事業によっては、土・日曜日や午後5時以降での実習参加をお願いすることがあります。

【インターンシップ応募手続きについて】

1 応募期間・応募方法等

(1) 応募期間

令和3年6月1日（火）から令和3年7月2日（金）まで

(2) 応募方法

- 1 応募を希望される方は、「菊川市インターンシップ申込書（様式第1号）」に必要事項を記入し、在籍する大学、高校等のインターンシップ担当部署に提出してください。
- 2 大学、高校等の担当者は、学生から提出された申込書に必要事項を記入し、菊川市役所総務課人事研修係へ**原則郵送**にてお申込みください。

(3) 申込書記入上の注意事項

1 【実習希望先欄】

実習を希望する部の名称及び受入期間（第○期間）を第2希望まで必ず記入してください。また、実習希望期間内で参加できない期間があれば、申込書（裏面）の備考欄に必ず記入してください。

2 【電話番号欄】

受入期間の調整や新型コロナウイルス対応等により、総務課から連絡する場合がありますので、着信履歴が残り、実習生より折り返し連絡可能な番号（携帯電話の番号等）を記入してください。

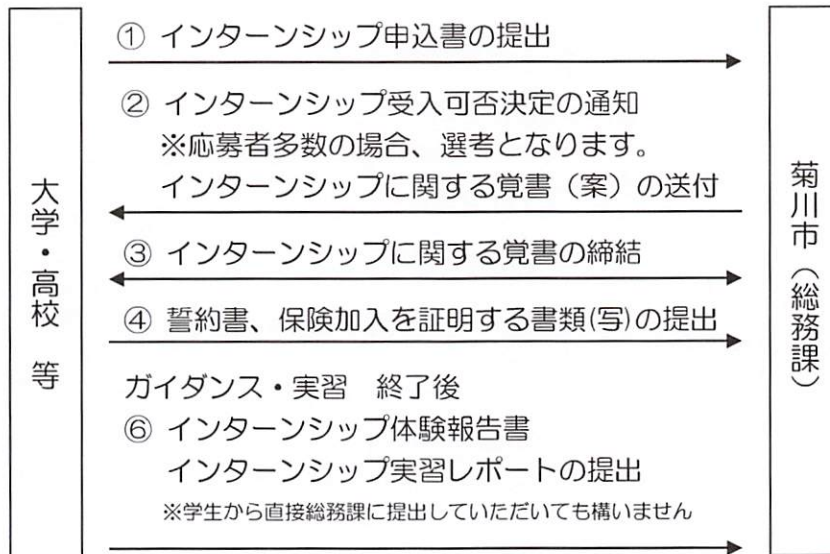
2 受入の決定

応募書類をもとに菊川市総務課で、実習先・受入期間の調整を行い、学生に確認の上、受入可否を決定します。決定後、大学・高校等の担当者に「菊川市インターンシップ受入可否決定通知書（様式第2号）」を郵送いたします。

また、総務課にて「菊川市インターンシップに関する覚書書（様式第3号）（案）」を作成しますので、大学・高校等と覚書を締結させていただくほか、「誓約書（様式第4号）」、「傷害保険及び損害賠償保険の加入を証明する書類の写し」を提出していただきます。

※応募者多数の場合は、受入ができない場合があります。また、希望する実習先での実習が受講できない場合があります。

3 大学・高校等との手続等の流れ



4 身分・報酬・保険等

(1) 身分

実習生は各大学、高校等の学生としての身分を有するものとします。

(2) 報酬

報酬、手当等その他一切の金品は支給しません。交通費、食費等の経費も自己負担していただきます。

(3) 保険

実習中及び住居と実習先との間の往復中の事故等に備えて、傷害保険及び損害賠償保険にそれぞれ加入していただきます。

※インターンシップ・ボランティア等体験活動保険（公益財団法人産業教育振興中央会）は、学校からの申込が必要ですので御注意ください。

(4) 守秘義務

実習生は、実習中に知り得た秘密を実習期間中に限らず実習終了後においても一切漏らしてはいけません。

※実習受入決定の際には、誓約書を提出していただきます。